

第 18 期第 5 回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2020年7月2日（木） 14：00～16：00

■場 所：町田市立中央図書館 6階ホール

■次 第：

1. 図書館長挨拶

2. 新任委員挨拶

3. 協議・報告事項

（1）図書館からの報告事項について

（2）移動図書館について

（3）第3期町田市図書館評価について

（4）その他

次回開催 日 時：8月4日（火）14：00～16：00

場 所：図書館6階ホール

町田市立図書館協議会 第18期委員名簿

任期： 2019年8月1日～2021年7月31日

(2020年5月1日時点案)

選出区分	氏名	備考
1号 学識経験を有する者	さわい ようすけ 澤井 陽介	1期目 国士舘大学体育学部教授
〃	まつもと なおき 松本 直樹	1期目 慶應義塾大学文学部准教授
2号 学校教育の関係者	なかの こういち 中野 浩一	新任(6月5日付委嘱) 鶴川第一小学校校長
〃	かじの あきのぶ 梶野 明信	新任(6月5日付委嘱) 木曽中学校校長
3号 社会教育の関係者	しみず ようこ 清水 陽子	4期目 町田の図書館活動をすすめる会
〃	すずき まさ 鈴木 真佐 世	4期目 町田の図書館活動をすすめる会
〃	いしい きよふみ 石井 清文	2期目 NPO法人まちだ語り手の会
〃	よしだ かずお 吉田 和夫	1期目 社会教育委員
〃	こにし ひとみ 小西 ひとみ	2期目 町田音訳グループ・朗奉
4号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	わかいろ なおみ 若色 直美	2期目 NPO法人子ども広場 あそべこどもたち

第18期町田市立図書館協議会
2020年度スケジュール（予定）

■第5回協議会

- 開催日時 7月2日（木）14：00～16：00
- 予定議事等 ①移動図書館について
⇒図書館から現状について説明
- ②2019年度図書館評価の外部評価について
- ③図書館からの報告ほか

■第6回協議会

- 開催日時 8月4日（火）14：00～16：00
- 予定議事等 ①移動図書館について
⇒移動図書館のニーズと他団体における取組
⇒移動図書館の課題検討
- ②2019年度図書館評価の外部評価について
- ③図書館からの報告ほか

■第7回協議会

- 開催日時 10月21日（水）10：00～12：00
- 予定議事等 ①移動図書館について
⇒移動図書館の課題検討
- ②2019年度図書館評価の外部評価について
- ③図書館からの報告ほか

■第8回協議会

- 開催日時 11月19日（木）14：00～16：00
- 予定議事等 ①移動図書館について
⇒2021年度の具体的な取組について
- ②図書館サービスの拠点について
- ③2019年度図書館評価の外部評価について
- ④図書館からの報告ほか

■第9回協議会

○開催日時 12月23日(水) 14:00～16:00

○予定議事等 ①図書館サービスの拠点について

⇒図書館遠隔地における図書館サービスの他団体

事例について

⇒図書館サービス拠点について課題検討

②2019年度図書館評価の外部評価について

③図書館からの報告ほか

■第10回協議会

○開催日時 2021年1月26日(火) 14:00～16:00

○予定議事等 ①図書館サービスの拠点について

⇒10年後を見据えた図書館サービス拠点の姿

②2019年度図書館評価の外部評価について

③図書館からの報告ほか

※2021年度は4月～7月の間で2回開催予定

図書館からの報告事項

1. 2020年度の図書館の体制について

(1) 4月1日付組織改正

中央図書館における計画策定や事業企画、地域との連携、地域館のバックアップなどの機能を強化するため組織を再編しました。

	改正前	改正後
中央図書館	中央図書館庶務係 中央図書館奉仕係	総務係 企画・地域支援係 資料管理係 中央図書館サービス係
地域館	〇〇図書館奉仕係	〇〇図書館サービス係(名称変更)

(2) 4月1日付人事異動に伴う役職者の一覧

所属・役職	氏名	旧所属など
図書館長	中嶋 真	市民文学館担当課長
副館長	竹川 裕之	
担当課長	本郷 剛	
総務係長	柳下 明	企画政策課担当課長
担当係長	佐藤 孝久	
企画・地域支援係長	中川 慎介	
担当係長	友井 朱美	
資料管理係長	高松 昌司	
担当係長	野口 修子	
中央図書館サービス係長	海老澤 幸子	環境政策課総務係担当係長
担当係長	新藤 直美	
担当係長	佐藤 史朗	
担当係長	山田 明樹	
さるびあ図書館サービス係長	町田 永治	
担当係長	下元 奈々	
技能主査(移動図書館運転)	遠藤 昌男	
鶴川地域図書館サービス係長 ※	芝崎 知子	(※鶴川駅前図書館) 生活援護課庶務係担当係長
担当係長(鶴川図書館)	高田 欽哉	
金森図書館サービス係長	由良 哲次	(※忠生図書館)
忠生地域図書館サービス係長	荒井 敬介	

※ 担当係長（木曾山崎図書館）	佐藤 卓史	
堺図書館サービス係長	小林 直貴	

(3) 4月1日付人事異動に伴う図書館協議会の事務局担当者について

総務係	大野 芳信 北澤 文子	生涯学習センター管理係
-----	----------------	-------------

(4) 中央図書館定型作業の外部委託化

会計年度任用職員制度の開始を機に、5月1日から、正規職員、会計年度業務職員（司書）が担うべき業務以外の定型業務（配架、メール便作業、視聴覚ブース受付など。従来、主に臨時職員が担当）について、株式会社有隣堂に業務委託しました。

2. 本協議会第18期委員の異動について

小中学校長会からの選出通知に基づき、委員の異動がありました。
(別紙委員名簿参照)

3. 第5期町田市生涯学習審議会への委員の推薦について

本協議会の代表として清水陽子副委員長を第5期町田市生涯学習審議会委員として推薦いたしました。

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の対応について（7月2日現在）

(1) 対応経過

国、東京都の動向、「町田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定などに 基づき、以下の対応を行っています。

2月27日 映画会、おはなし会など図書館行事の休止（当初～3/31 予定）

3月2日 臨時休館の開始（～3/25 予定。予約資料の受渡は実施）

3月10日 臨時休館の延長（～3/31 予定。予約資料の受渡は実施）

3月27日 臨時休館の延長（～4/12 予定。予約資料の受渡は実施）

4月3日 臨時休館の延長（～5/6 予定。予約資料の受渡は実施）

4月8日 緊急事態宣言に伴う予約資料受渡を含む全サービスの休止（～5/6 予定）

図書館ホームページの休止（※市民の外出を最小限にさせていただくため 予約資料受渡を含む全サービスの休止の周知を最優先事項としました。）

4月13日 職員の交代勤務体制の開始

4月21日 臨時休館の延長（～5/31 予定。ホームページ以外の全サービス休止）

図書館ホームページの再開（WEB予約再開）

【5月4日 緊急事態宣言の延長】

【5月26日 緊急事態宣言の解除】

5月28日 予約資料受渡の再開、新規利用者登録再開

6月9日 再開館（書架資料の貸出再開。但し席利用、新聞・新刊雑誌閲覧等不可）

6月15日 移動図書館の巡回運行の再開

6月16日 閲覧席などの利用再開、新聞・新刊雑誌閲覧の再開

7月3日 映画会の再開（予定）

※おはなし会、講演会などのイベント開催は現在調整中です。

(2) 再開館後の感染拡大防止に関する取組み

- ・手指消毒液の設置、飛沫除けビニールカーテン設置、座席間隔の確保、予約資料の表面消毒もしくは一定期間保管など

(3) 休館期間中の取組について

- ・全館で蔵書点検（図書資料の棚卸）を実施しました。このことにより、本年12月に中央図書館で予定していました蔵書点検に伴う臨時休館はいたしません。
- ・青空文庫や国会図書館のデジタルサービスなど、自宅で楽しめるWEBコンテンツに関する紹介コーナー、図書館オリジナルコンテンツとして、一部地域資料のデジタル化ぬり絵・ペーパークラフト等を図書館ホームページに掲載しました。（5/1 広報まちだに掲載）

5. 町田市議会、町田市教育委員会等の動向

(1) 2月7日 町田市教育委員会第11回定例会

・請願：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しに

関する請願 ⇒ 不採択

・議案：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定について

⇒ 承認

- ・報告事項：「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の策定について
「図書館で英語を学ぼう！」の実施について

(2) 2月14日 第13回町田市生涯学習審議会

・報告：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定について

(3) 3月23日 町田市議会第1回定例会 本会議

- ・第7号議案（予算案）のうち中央図書館費に関する質疑（田中美穂議員）

(1) 中央図書館施設運営補助業務委託の目的、内容について問う。

⇒答弁概要：会計年度任用職員制度の導入を機に、正規職員と会計年度任用職員が担うべき

業務以外の定型業務を委託し、図書館業務を効率化するもの。

(2) 業務委託によって、中央図書館の職員の配置はどのように変わるのか。

⇒答弁概要：中央図書館の正規職員は32名から28名、現在の嘱託員36名は会計年度任用職員32名、従前定型業務の主な担い手であった臨時職員は配置しない。

(3) 業務委託の公募の内容について問う。

⇒答弁概要：12月19日公募型プロポーザルの募集を市ホームページ公表、2月13日参加者のプレゼンテーション・ヒアリングを経て、2月18日契約候補者決定。

(4) 3月25日 町田市議会第1回定例会 文教社会常任委員会

・行政報告：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定について

・請願：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを

求める請願 ⇒ 継続審査（理由：引き続き調査を要するため）

・議案：第7号議案（令和2年度町田市一般会計予算）⇒ 承認

・行政報告：「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の策定について

（5）6月5日 町田市教育委員会第3回定例会

・議案：第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について

（6）6月15日 町田市議会第2回定例会 三遊亭らん丈議員一般質問

・「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町田市立図書館の対応について」

⇒ 前記4. に関することを答弁

（7）6月17日 町田市議会第2回定例会 文教社会常任委員会

・請願：「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを

求める請願 ⇒ 継続審査（理由：地域への説明・対話がまだ十分でない）

⇒ 【資料④－1～4】請願第2号説明資料

6. 鶴川駅前図書館におけるアンケート調査の実施について

・実施期間：7月1日（水）～7月4日（土）

・実施目的：指定管理者制度導入の周知、市民意見の仕様への反映

7. 会議資料の取扱いについて

・資料のホームページへの公開について

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定過程等について

2020年第1回定例会において、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願があり、審査の結果、引き続き調査を要するため継続審査となっております。3月26日に資料の提出をしているところですが、あらためて、以下のとおり策定過程や基本的な考え方、指定管理者制度の導入状況と効果についてまとめましたので説明いたします。

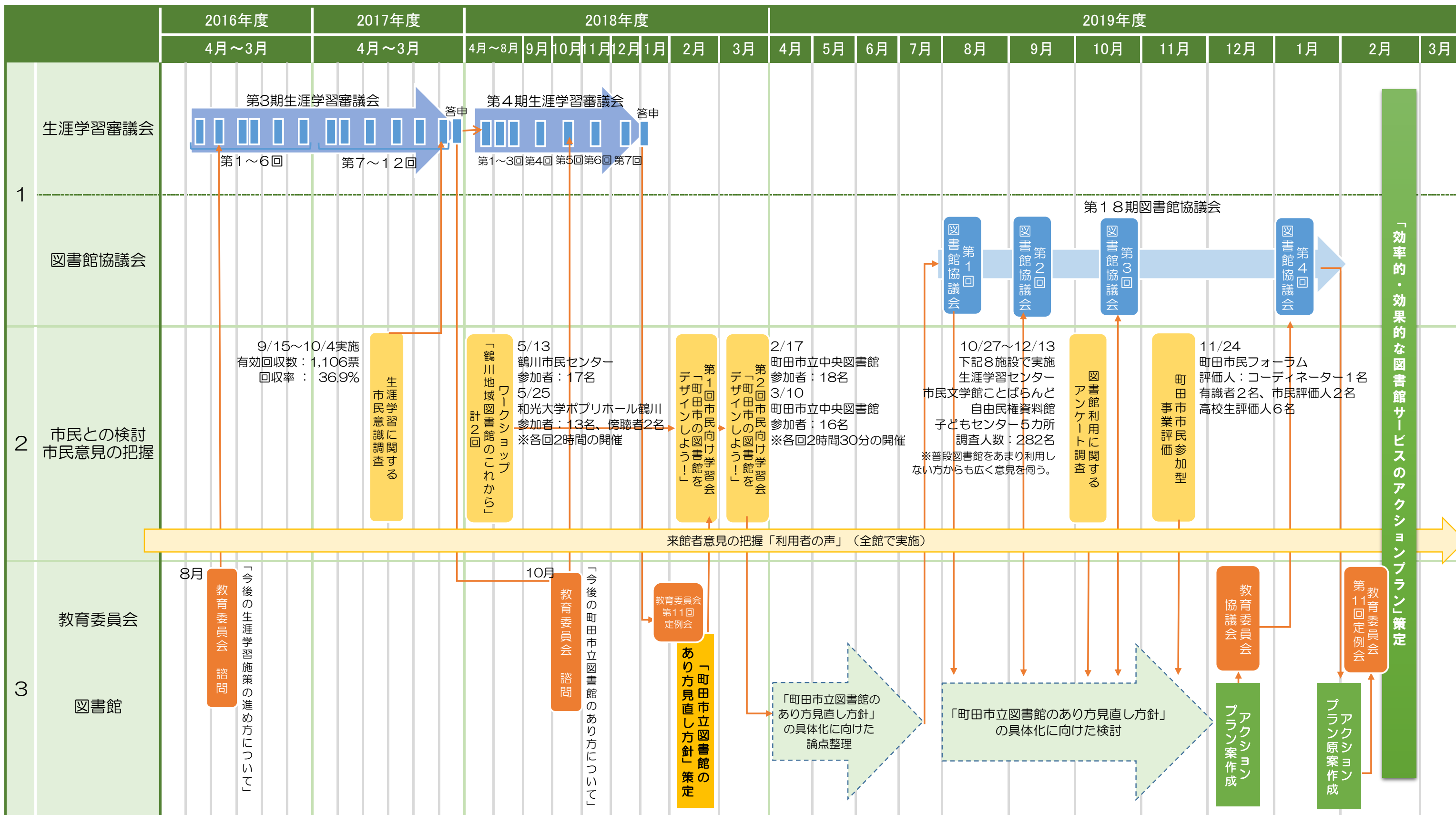
1 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定過程について（別紙1）

2 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の基本的な考え方（別紙2）

3 指定管理者制度導入の状況と効果について（別紙3）

- (1) 指定管理者制度導入図書館の現状
- (2) 指定管理者制度導入の成功事例
- (3) 指定管理者制度導入の懸念事項
- (4) 導入効果とサービスへの再配分について

■「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定過程について



「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の基本的な考え方

公共施設・公共空間のより良いかたち

単に施設を減らしコストダウンを図るだけでなく、これまでの価値や資源、想いを継承しながらも、時代に適応した将来につながるかたちに変えていく必要があります。

1. 目指すもの

- 新たな価値・サービスを生み出す豊かな場
- 柔らかな絆でつながる持続可能なコミュニティ

2. 基本となる方向性

- 誰もが気軽に利用できる空間づくり
- 自然と交流が生まれ、利用者のアクションの連鎖を引き起こすしくみづくり

めざす姿(運営の基本方針)

- あらゆる市民が利用しやすい図書館
- 子どもの読書活動を充実させる図書館
- 地域のコミュニティ形成を支援する図書館
- 地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館

町田市立図書館の運営理念

- 図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します。
- 図書館は、人々が会おう場を提供し、地域の発展を支援します。
- 図書館は、市民文化の創造・発展に貢献します。
- 図書館は、市民と共に考え、市民と共に歩みます。
- 図書館は、職員の専門的能力と資質の向上に努めます。

効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン

「図書館資源の再配分」

① 会計年度任用職員制度開始を機とした任用形態ごとの役割整理

- 正規職員の役割
- 会計年度業務職員(司書)の役割
- 会計年度補助職員(臨時職員)の役割

② 職員数と運営経費の適正化

- 職員数の縮減
- 業務量の圧縮
- 段階的な減員とアウトソーシング(中央の定型業務外部委託)

③ 施設再編・サービス拠点配置の適正化

- 鶴川図書館と鶴川駅前図書館の集約
- さるびあ図書館と中央図書館の集約
- その他サービス拠点の見直し

「図書館の運営体制の確立」

① 中央図書館の機能強化

- マネジメント機能の集中管理
- 地域支援体制の強化

② 効果検証を前提とした民間活力導入と段階的展開

- 運営手法の比較検討
- 比較検討の考察
- 民間活力の導入と導入範囲の選定

めざす姿を実現するサービスへの再配分

i) 図書の充実
ii) ICTの導入
iii) 新たなサービスへの投資

「図書館サービスの見直し」

① めざす姿を実現するための具体的取組の提示

めざす姿を具体化するためのサービスの見直し

【例】

- ・開館日・開館時間の拡大
- ・「えいごのまちだ」の推進
- ・学校図書館支援の充実
- ・図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実
- ・電子書籍サービスの導入

② サービスの担い手の検討

各具体的な取組を実行しつつ、その中で民間活力やICTの導入が可能か、市民や地域と協働で取り組むべきかを検討する。

【課題】

図書館の適正配置の検討

施設の老朽化等への対応

貸出数減少への対応

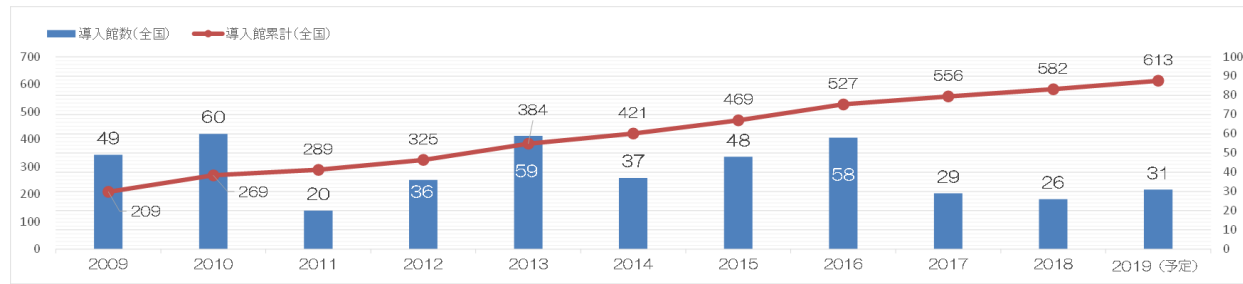
運営経費の適正化

町田市立図書館のあり方見直し方針

指定管理者制度導入の状況と効果について

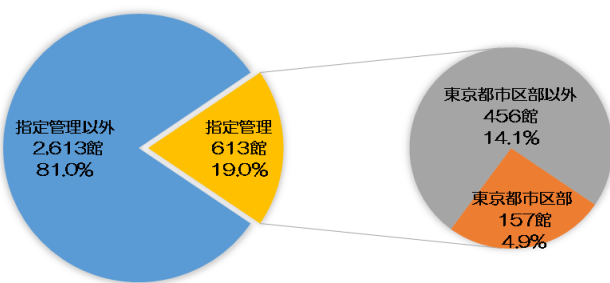
1 指定管理者制度導入図書館の現状

(1) 全国における導入館数の推移

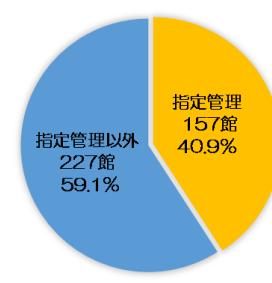


(2) 指定管理者制度導入館の割合 (2019年度時点)

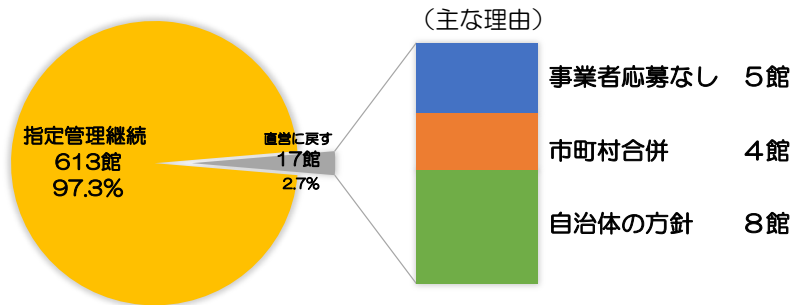
<全国(市区町村)>



<東京都市区部>



(3) 再直営化の状況 (2019年度時点)



2 指定管理者制度導入の成功事例

(1) 大和市：文化創造拠点シリウス<利用者の増加>

従来の図書館の概念に捕らわれず、人を主役と考え、座席を多く配置するなど居場所としての機能充実を図り、利用者の増加を実現。

(2) 立川市、東久留米市<利用者サービスの向上>

2010年度から順次導入している「立川市」では、利用者アンケートの結果から高い利用者満足度を得ている。2013年度から地域館3館で導入している「東久留米市」では、地域ボランティアとの協働や子ども向け事業などにより、期待以上に利用者サービスの向上が実現。

(3) 千代田区、千葉県八千代市<民間事業者などによる工夫やノウハウの導入>

「千代田区」では、図書館だけでなく地域の情報を提供する図書館コンシェルジュの設置や、「千葉県八千代市」では、子ども連れの利用者に向けて一時保育サービスを提供する育児コンシェルジュを導入。いずれも高い評価を得ている。

(4) 立川市、東久留米市<運営経費の適正化>

「立川市」や「東久留米市」などでは運営状況のモニタリングや評価において、導入前に比べて経費削減状態が継続していることや期待通りの効率運営がなされていると評価されている。

■成功事例では、民間事業者の力を活かして実現させたいことを達成している。
■町田市が求める運営指針を明確に示すことで、町田市においてもめざす姿を実現させる。

3 指定管理者制度導入の懸念事項 (審議会・協議会の主な意見から)

(1) 貸出冊数の減少

貸出冊数が増加する館があるものの、導入直後の貸出冊数は伸びるが、その後減少する館が多数ある。

(2) コスト削減効果への疑問

導入後、直営時より経費が増大したり、サービス低下から直営に戻す事例が報告されている。事業者の寡占化により競争原理が働きづらい。

(3) 適切な運営の継続

行政側に図書館運営のノウハウが失われて、指定管理者への管理ができなくなる。市の方針と直結した運営ができるかが不安。

(4) 職員の専門性や継続性の確保

館長や職員が短期間で入れ替わるといった事例や3~5年毎に事業者が変わる可能性もあり、専門性の維持や継続性が難しい。

■立川市や東久留米市など導入効果を継続させている先行事例を町田市の要求水準や評価手法を反映させる。

■企画立案やサービスなどの係制を導入した組織改正など、中央図書館のマネジメント機能の強化により、事業者の管理機能を確保。

4 導入効果とサービスへの再配分について

<直営の場合>

	配置人員	人件費	人件費合計【A】
鶴川駅前図書館	正規職員 5人	43,015千円	87,125千円
	年度業務 12人	41,160千円	
	年度補助 2,592時間	2,950千円	
【参考】開館日時の拡大 平日：～20時、土日祝：～18時 休館日：第1・第3月曜のみ	正規職員 6人	51,618千円	102,834千円
	年度業務 14人	48,020千円	
	年度補助 2,808時間	3,196千円	

※人件費単価・・・正規職員：8,603千円/人、年度業務：3,430千円/人、年度補助：1,138円/時間

(2018年度課別事業別行政評価シート(賞与退職手当引当金繰入額含む)に基づく全館平均値、年度業務は賞与2.6ヵ月支給を前提)

<指定管理者の場合>

人件費相当額【B】 (見積もり)
70,180千円
80,960千円

<導入効果額>

【A】-【B】
16,945千円
21,874千円

めざす姿を実現するサービスへの再配分

プランに沿った
図書の充実

課題解決に向けた
ICTの導入

<再配分の想定>

- 子どもの読書活動を充実させる図書館
 - ・「えいごのまちだ」の推進
 - ・学校図書館支援の充実
- あらゆる市民が利用しやすい図書館
 - ・図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実
- 地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館
 - ・電子書籍サービスの導入

移動図書館サービスに関する取組項目への意見について

1 背景・経過について

町田市立図書館では、2019年2月策定の「町田市立図書館のあり方見直し方針」で示した、図書館のめざす姿を実現させる実行計画として、2020年2月に「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」（以下、アクションプランといいます。）を策定いたしました。

アクションプランでは、めざす姿ごとの具体的な取組や図書館資源の再配分・運営体制の確立に向けた取組を示しており、移動図書館については3項目示しております。

本協議会において、アクションプランで示した移動図書館の取組項目について、具体的なサービス内容や今後の展開について、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと考えております。

2 アクションプランにおける移動図書館の取組項目

（1）「移動図書館の出張運行」

取組概要：・近年の貸出冊数の減少傾向などを考慮し、3台による定期巡回運行について、巡回拠点や運行台数などを見直します。

- ・一方、子どもセンターや高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場など人が集う場に出向くなど、新たな運行を実施することによって、交流や憩いの場を創出します。

開始時期：2021年度

（2）「移動図書館を活用した体験学習」※

取組概要：・移動図書館の運行見直しの一環として、小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施します。

- ・子ども達が、体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実を図ります。

開始時期：2021年度

※「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」取組項目（2-3、2-6）

（3）「移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直し」

取組概要：・サービス拠点のあり方を見直します。

- ・移動図書館については、定期巡回運行におけるサービスポイントや巡回頻度などを見直すとともに、イベントや子どもセンターなど人が集う場所への派遣を行います。

開始時期：2021年度

3 移動図書館に関する第18期図書館協議会での協議経過

（1）経過

- ・第2回協議会
アクションプランの素案を基に移動図書館について意見を伺う
- ・第3回協議会
アクションプランにおける図書館サービスの総合的な意見で移動図書館について意見をいただく。
- ・第4回協議会
移動図書館については、しっかりとした考え方の整理が必要なため、2020年度の検討テーマとする。

(2) 各回での主な意見について

⇒【資料⑥】第2回第3回協議会 移動図書館に関する意見要約

4 ご意見いただきたい内容について

移動図書館サービスの取組項目を進めるにあたり、主に以下のことについて、本協議会の意見をいただきたいと考えております。

(1) 「移動図書館の出張運行」「移動図書館を活用した体験学習」

- ① 町田市の移動図書館の現状
- ② 移動図書館のニーズと他団体における取組
- ③ 移動図書館サービスの課題検討
- ④ 具体的な取組について

⇒【資料⑦】町田市の移動図書館

【資料⑧】移動図書館サービスの現状について

(2) 「移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直し」

移動図書館の巡回場所や予約受け渡し場所などの図書館サービス拠点の配置について、図書館遠隔地に向けた新たなサービスなど、中長期的なサービス拠点配置の姿や展望について。今後の図書館サービスの展開に向けてご意見をお願いします。

5 移動図書館サービスの検討スケジュールについて

⇒【資料⑨】移動図書館サービスの検討スケジュールについて

第2回・第3回協議会 移動図書館に関する意見要約

<第2回協議会>

【「移動図書館の出張運行」について】

- そもそも移動図書館事業を強化する方向なのか、縮小する方向なのか方針を明確にしたうえで、具体策の検討に移るべき。
- 利用が少ないことを理由に定期運行を縮小するのではなく、図書の実質的な入替頻度の増加など、利用者のニーズに応えることで利用を増やす策を検討すべき。
- 図書館の集約が検討されている中、サービスポイントを減らさない工夫が必要。
- 利用者数だけで切り捨てるべきではない。
- 予約本の受け取りができることなど、移動図書館が持つ機能をもっとアピールして利用を促進すべき。
- 幼稚園のお迎え場所や商店街へ出向くなど、定期運行のサービスポイントの工夫が必要。
- 冒険遊び場への出張運行など、子ども達が本と触れ合う機会が増えることは良い。子ども達が図書館に足を運ぶきっかけとなり、新たな居場所になると良い。
- 高齢者施設や学校に出張運行することは良い。自治会にも声掛けをして地域と連携して運営するのも良いのではないか。
- 鉄道駅に自動貸出機がある台湾のように、身近に利用できる環境をつくることが重要。

<第3回協議会>

【移動図書館関連】

- 「まちとも」(放課後等子ども遊び場見守り事業)を実施している小学校に移動図書館が出向き、おはなし会を実施するなど、本に親しむ機会をこちらから出ていくことで増やしていくべき。
- 図書館指導員が不在で午後図書室が開いていない小学校も多い。そこに移動図書館が出向くのは有効。